

令和1年度（第1回）ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業検討委員会
議事要旨

1. 開催日時 令和1年10月16日（水）13：30～15：30

2. 開催場所 TKP ガーデンシティ御茶ノ水 カンファレンスルーム 3A～3C

3. 出席委員 永田委員長、伊規須委員、酒井委員、高岡委員、田辺委員
細見委員、益永委員、宮田委員、森田委員

（オブザーバー）：環境省、厚生労働省、経済産業省、北九州市、愛知県
東京都、北海道
室蘭市、産廃廃棄物処理事業振興財団、他事務局

4. 議題（公開）

(1) 「北九州事業エリアにおける変圧器・コンデンサー等の処理完了に係る
JESCOの取組について」

<主なご意見>

- ・ JESCOから種々のデータの提供を頂き、北九州事業エリアの多く自治体から非常に助かったとの声を聞いている。お礼を申し上げる。
- ・ 自治体に訪問した際には、早期処理を実現するための事業者の指導等も合わせて実施することが求められる。
- ・ データマッチングしたJESCOの資料は効率的な掘り起こしに有効であったとのことであり、他の地域でも積極的に活用すべきである。
- ・ 自治体へのデータ提供の内容や提供方法等、情報共有の仕方や密度を含め検討すること。
- ・ 収集運搬については、環境省にも相談し、ルート回収ができないときの最終段階における対応も検討すること。

(2) 「JESCOにおけるPCB廃棄物の長期的な処理の見通しについて」

- ・ 北九州事業所と北海道事業所の安定器に関する記述については考え方を整理し、解り易い表現に改めること。
- ・ 計画処理完了期限1年前の処分期間内の処理を目指している。各エリアとも、この目標に合わせて事前に十分に状況を把握し、処理を進行すること。

(3) 「処理困難物処理促進に向けた検討の進捗について」

- ・ リストアップされていないが、処理困難ではないかという対象物の情報もある。事業所の担当者も同行して現場に行き、現物で確認しながら対処している。現地で現物の確認が重要で、今後もこのように対処する。

(4) 「北九州PCB処理事業所第1期施設の解体撤去について」

- ・ 資料4-3-1の「GB内機器撤去物の処理フロー及び排気測定」の処理動線の記載では作業管理区域レベルの低いエリアを通過しているように見える。記載方法を考えて対応のこと。
- ・ このマニュアルは、事業検討委員会でオーソライズして対応すること。今年度末の同委員会で審議できるよう、技術部会で改定を含め検討してほしい。
- ・ 各事業所の解体撤去にあたっては、事業エリアごとにその事業所が設置された経緯や地域の事情等を考慮する必要がある。本マニュアルでは、そうした際にも参考になるようにまとめるつもりであるが、各事業所で適用する場合には、再度、必要な箇所を改定して用いてほしい。
- ・ 作業環境濃度やPCBの洗浄方法、撤去の手順等を、これまでの先行工事の実施結果を基に再度検討すること。

(5) その他

- ・ 次回の委員会は、委員長と相談の上で決定する。